

道路標識点検診断士

国土交通省登録技術者資格

(施設分野:小規模附属物一対象業務:道路標識の点検・診断)



道路標識点検診断士は、道路標識の点検・診断業務に関する専門的知識と技術に加えて、設計、施工、維持管理に関しても豊富な経験と実績を有する道路標識の専門技術者です。

一般社団法人 全国道路標識・標示業協会

Japan Contractors Association of Traffic Signs and Lane Markings

道路標識点検診断士とは

道路標識点検診断士とは、道路標識の設置、点検及び診断に関し高度な専門的知識と技術を有すると認められた技術者に付与される資格で、平成31年1月31日、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術資格」(R6.10改正 国交省告示第1107号)に点検、診断業務における技術者資格として登録されました。

資格名称	施設分野	対象業務	登録年月日・登録番号
道路標識点検診断士	小規模附属物	点検	平成31年1月31日 品確技資第287号
道路標識点検診断士	小規模附属物	診断	平成31年1月31日 品確技資第288号

この資格を取得するためには、(一社)全国道路標識・標示業協会が実施する研修を受講し、資格試験に合格しなければなりません。

道路標識点検診断士の活用実績

道路標識は全国に膨大な数が設置されており、その老朽化対策を実行するため国土交通省が制定した3つの点検要領があります。

- ・ 附属物(標識、照明施設等)点検要領 (国土交通省道路局 国道・技術課)
- ・ 門型標識等定期点検要領 (国土交通省道路局)
- ・ 小規模附属物点検要領 (国土交通省道路局)

この点検要領に定める「道路標識の構造に関する相当の専門知識」と「定期点検に関する相当の専門知識と技術」がこの資格によって担保されることとなります。

国及び地方公共団体等が実施する道路標識の点検・診断業務では点検要領に準拠した業務発注が行われており、道路標識点検診断士が業務受注の要件になっている発注機関も増えてきています。

主な受注要件となっている例

- ・ 「道路標識点検診断士」を活用する場合、総合評価にて加点
- ・ 配置予定技術者の資格要件に「道路標識点検診断士」
- ・ 特記仕様書に「必要な知識及び技能を有する者」とは「道路標識点検診断士」と定義
- ・ 特記仕様書に点検業務は「道路標識点検診断士」が行うと規定 など

道路標識点検診断士になるには

全標協が実施する道路標識点検診断士研修を受講し、研修最終日に実施する資格試験に合格することが必要になります。合格後に全標協の審査委員会の審査を経て、全標協会長の登録認定を受けることによって、初めて資格を取得し、道路標識点検診断士と称することができます。

研修受講
(講義+資格試験)

資格試験合格

審査委員会の審査

登録認定・
資格付与

受講資格

以下に示す実務経験を有し、かつ、指定する資格の保有が必要です。

実務経験	標識設置工事(点検・診断業務を含む)における 5年以上の実務経験
保有資格	次のいずれかの資格を保有していること ① 1級土木施工管理技士 ② 登録標識・路面標示基幹技能者のうち標識講習修了者 (主任技術者資格を保有していること) ③ 技術士(総合技術管理部門又は建設部門(「鋼構造及びコンクリート」又は道路)) ④ RCCM(鋼構造及びコンクリート部門又は「施工計画、施工設備及び積算部門」) ((一社)建設コンサルタンツ協会) ⑤ 土木鋼構造診断士((一社)日本鋼構造協会) ⑥ 1級・上級・特別上級土木技術者((公社)土木学会)



研修(資格試験を含む)の概要

実施時期	例年9月上旬(5日間・合宿方式)
実施場所	静岡県富士宮市(富士教育訓練センター)
申込受付期間	例年6月
合格発表日	例年10月末
受講料	募集要領による

研修の講義及び資格試験の内容

講義	標識一般	建設業法、労働安全衛生法、品質確保促進法、道路法、道路交通法、交通生理学・心理学、交通人間工学、標識令概論
	専門技術	案内・警戒・規制・指示標識の設置、標識の設計・構造計算、標識の施工管理・検査概要、コンクリートの劣化・診断、標識の構造・部材、標識の点検、標識の診断
資格試験		研修内容の中から択一式で出題。試験時間は2時間

※試験不合格者は、翌々年度まで2回を限度に、講義を免除のうえ再受験できます。

登録の更新及び更新研修

- ・登録の更新をしようとする者は、登録有効期間最終年度において更新研修を受講し、効果測定に合格することにより5年間の延長が可能です。
- ・更新研修を受講するに当たっては、資格取得後の知識及び技術の向上を図るため、あらかじめ全標協の技術講習会等を受講し、又はCPDを取得している必要があります。

道路標識点検診断士

全国道路標識 標示業協会

※合格者にはステッカーをお配りしています



一般社団法人 **全国道路標識・標示業協会**

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル3F
<https://zenhyokyo.or.jp> mail : info@zenhyokyo.or.jp